

## 令和4年度

### 第2回草津市男女共同参画審議会 会議録（概要）

■日時：令和5年2月27日（月）10時00分～11時40分

■場所：キラリエ草津3階 303会議室

#### ■出席委員

今里佳奈子委員（会長）、朝比奈涼子委員、岩崎恵子委員、宇野彰一委員  
窪田明裕委員、斎藤真緒委員、重原文江委員、玉置泰弘委員  
中島吉浩委員、西村洋委員、松村裕美委員、山本寛委員

■欠席委員：植村正雄委員、嶋田範子委員、中睦委員

■事務局：木村総合政策部長、岸本総括副部長、松永所長、大野所長補佐、寺岡主任

■傍聴者：1名

#### 1. 開会

---

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

##### 【木村部長挨拶】

本日は大変お忙しい中、草津市男女共同参画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。日頃から市政全般、とりわけ男女共同参画の推進にご支援とご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

草津市男女共同参画審議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、本年度の男女共同参画センターの取組におきましては、今までの事業を継続する中でも、女性の活躍推進に力を入れ、とりわけに男性の家事育児介護等、家庭生活への参画促進や男性の育児休業取得の促進というテーマのもと事業を進めてまいりました。また、全ての事業において、昨年同様にコロナ禍での実施を余儀なくされましたが、啓発や事業実施の在り方が見直せた時期でもあったのではないかと感じております。細かな内容は後ほど御報告させていただきますが、これからも男女共同参画センターを拠点に、本市が目指すべき男女共同参画社会の実現のため、時代に合った手法を取り入れながら、また、今までの事業の継続だけでなく、コロナ禍で見えた課題解決にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

本日の審議会では、令和4年度の事業実績等についての御報告をさせていただきますので、委員の皆様の積極的な御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではござい

すが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議事

---

### 【会長】

それでは、これより議題に入りますので、本日も皆様活発な御意見をよろしくお願ひします。では、第1回審議会の意見における今後の対応について事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

第1回審議会の意見における今後の対応について資料1を用いて説明。

### 【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

### 【委員】

介護休業等の報告がありましたが、草津市の制度内容の詳しい内容を教えてください。

### 【事務局】

介護休暇は通算6か月休業可能で、3回まで分割可能です。1日単位または4時間までの1時間単位で取得が可能です。介護時間とは連続する3年の期間の内1日最長2時間、30分単位で取得可能です。特別休暇（短期介護）は1時間単位での取得も可能で年度内5日間が上限となっている制度です。

### 【委員】

介護休暇は93日ではなく6か月の取得が可能でしょうか。また取得単位は、1日または4時間とは半日という制度でしょうか。また、介護休暇等については会計年度任用職員にも対応されていますか。

### 【事務局】

草津市の制度として、6か月1日または1～4時間の取得ができる制度です。ただこれらは正規職員の制度として運用しています。

### 【委員】

非正規職員の運用はどうですか。

**【事務局】**

会計年度任用職員について、特別休暇（短期介護）は1時間単位での取得も可能で年度内5日間が上限となっている有給休暇の制度が正規と同様にあるほか、介護休暇は93日間、介護時間は連続する3年の期間の内1日最長2時間（いずれも週の勤務日数や勤務時間の要件あり）の無給制度があります。

**【委員】**

正規の介護休暇、介護時間は無給ですか。

**【事務局】**

無給です。

**【委員】**

まちづくり協議会の役員の男女比率について、今の状況はわかりますか。

**【事務局】**

現在は統計をとっていないとのことで、わかりませんが令和4年度実績について次回の審議会では報告させていただきたいと考えております。

**【会長】**

町内会の男女比率とは、また違った意味合いもあるので大切なデータですので次回はよろしく願いいたします。

**【委員】**

選挙管理委員会委員（以下選管委員）について、令和6年の改選時期にはぜひお願いしたい。また、選出方法についても透明性をもって、どのように選ばれているのかはつきりさせていただきたいと思う。他市では女性委員もおられる、男女共同参画が比較的進んでいるといわれる草津市でも、ぜひ選管委員については女性委員をお願いしたい。

**【委員】**

選管委員の4年任期ということですが長くないですか。

**【事務局】**

こちらの任期は法律で決められております。（地方自治法第183条）

**【委員】**

選管委員は議会によって選出とあるが立候補は可能ですか。

**【事務局】**

現在草津市では、立候補制ということではなく推薦制という形で行っていると聞いています。市内を8地域に分け、8地域から1名ずつ候補者を推薦いただき、そのうち4名が選管委員、他の4名が補欠委員になっていただいているということです。

**【会長】**

地域で決められることが見える化されることは、男女共同参画が進むうえではとても重要な事ですので、どのように決められるか透明性をもって対応いただきたい。

**【委員】**

介護の特別休暇5日についてですが、会社等では主に冠婚葬祭に特別休暇があると認識していたが介護にも特別休暇が草津市はあるのですね。年間5日間とすれば、介護に係る休暇と特別休暇は両方取得できる仕組みですか。

**【事務局】**

両方取得できます。特別休暇（短期介護）年間5日間のみで取得方法は、時間単位でも取得可能です。介護時間・介護休業については取得にあたり一定の条件があります。それらを満たせば特別休暇両方取得可能です。

また介護時間から介護休業に移行も可能です。

▶介護休業・介護時間共通要件

「家庭において」要介護者が負傷、疾病、または老齢により療養中で正常な日常生活が営めない状態にある方を介護することが対象になっており、施設に入所または病院に入院されている場合は、利用できない制度です。また、職員が主となって介護する場合のみ取得可能です。

**【会長】**

離職理由の統計はないとのことでしたので、できたら介護に係る休暇等のデータは継続して報告ください。介護は非常に重要な問題ですので引き続きよろしく願いいたします。

他に資料1に関して御意見等ないようでしたら、次に資料2、令和4年度男女共同参画センターの主な事業の報告についてについて事務局より説明お願いいたします。

**【事務局】**

令和4年度男女共同参画センターの主な事業の報告について資料2を用いて説明。

**【委員】**

ジェンダーに関する学習会の中で、メンタルヘルス講座なども男女共同参画の視点でも重要だと感じるが、開催日が平日となっている。仕事をされている男性も参加しやすいように開催日は工夫ください。また、男性のメンタルヘルス講座のように男性に特化されてもいいように思った。この学習会での男女比率はどれぐらいでしたか。

**【事務局】**

この学習会では性別の集計はとっておりませんが、男性は2～3割いらっしゃいました。女性の方が多かったです。男性の方については、お仕事をされている方もおられましたし、退職されておられるような年代の方にも参加いただいていた。年代については、女性も含め20代は少し、ほぼ40代から50代の方でした。ニーズは高い講座でありましたので、今後は休日の設定についても検討はしていきたいと思います。

**【委員】**

男性の相談窓口の体制について、窓口の有無や体制、今後についての考え方等教えてください。

**【事務局】**

DV相談に関しては男性からもお受けしておりますが、DV以外の相談は主に県の男女共同参画センターと連携しながらというのが現状です。国においては男性の相談支援体制について進めているのは把握していますが、草津市としては、現在は予定しておりません。

**【委員】**

あい・ふらっとサロンの報告がありましたが、男性も参加できるようなワークショップ等もしながら男性の相談をうけるという仕組みを草津市が率先して実施してはどうか。

**【会長】**

男性がいらっしゃると、女性が相談しにくい内容もあろうかと思いますが、事務局としてはいかがですか。

### 【事務局】

今年度実施のあい・ふらっとサロンについては孤立や孤独で困難を抱える女性に対する支援の一環として生理用品の提供を通じて情報提供等の支援を行う「つながりサポート事業」の意味合いも含めて実施しており、サロンに来られた方には女性ならではの悩みや心配なことを話してもらいたいという思いから実施しました。国においてもつながりサポート事業については、女性向きに進められているので現時点では、女性対象で継続していきたいと考えています。

男性向けの相談は先ほど述べさせていただいたとおりですが、市独自として、男性がとどえる居場所の提供は今後の検討課題とも思います。

### 【委員】

サロンについては、更年期や学習等色々なプログラムも兼ねると参加しやすいと思います。今後、男性においては、職場と家庭だけでなく地域でのつながりを作っていくことは男女共同参画にとっては大事な事だと思います。DV相談が増えて女性への支援はもちろんあるのですが、もともと根底にある夫婦関係について、男性のコミュニケーションを見直すことで予防にもつながるので今後そのような視点も考慮しながら事業をお願いしたい。

### 【事務局】

市民団体さんとの協働で、次年度も男性への家庭生活や地域への参画にかかる事業もしていきたいと考えており、男性の居場所や生きがいについても考えながらやっていきたいという意見もお聞きしており、うまく組み込みながらできることを考えていきたいと思っています。

### 【委員】

次世代育成事業について、高校生の実績はあがっていますが、小学生低学年でも固定観念はあるように感じる。もっとこの事業については小学校の低学年から取り組んでいただきたいと思う。

### 【事務局】

次世代育成事業について、デートDVや性の健康教育授業の実施に関しては毎年、市内の小中学校に対し、授業を実施いただきたい旨の案内を出しております。また、県の男女共同参画センターの方では、副読本の活用やセンター所属の教員が県内の小中学校に出向き出前講座を実施されているのと同時に、長期休み等で教員対象に講座も実施されています。基本的には県の主導で教育のひとつとして各学校で実施いただけるとよいと思いますが、男女共同参画センターでも事業として行っていますので、上手く活用されな

から授業が実施されるよう教育委員会等ともすり合わせしていき広めていければと思っています。

**【委員】**

デートDVに関する授業はOVSC（おしみ犯罪被害者支援センター）から講師を派遣させていただいている。平成26年ぐらいからデートDVということで実施してきたが、近年は草津高校のみとなっている。これから進学や社会に出る子どもたちへ性教育や事例を交えて実際に授業をやっているが、指導要領に性交という表現が入っていないため、OVSCの授業がなかなか受け入れられないのではないかと感じている。

**【会長】**

予算があるのに実施されないということはありますか。

**【事務局】**

各学校で全く実施されないということではなく、各学校予算で実施されている場合があります。ただ、男女共同参画センターの予算枠もあるので、活用いただけるよう広報が必要だと感じています。また、教育委員会との話合いの中で、保護者対象はどうかという意見も出たので、今後は保護者対象に実施していくことも検討していきたいと考えています。

**【会長】**

予算があるのに実施されないというのは残念に感じますし、保護者からの声で学びたいという意見があるとまた違ってくると感じます。

**【委員】**

中学校の性教育については把握しきれておりませんが、小学校の性教育については、保健や理科の授業で性や生命の誕生や互いを大切にするという事を教えています。男女共同参画という視点では、副読本やリーフレット等を活用しながら各学校の手法で授業を行っているほか、家庭科の授業で家庭での家族の役割等について学習をしているというのが現状です。また性に関する授業としては命の誕生等は3,4年生、保健に関しては5,6年生で実施しています。

**【会長】**

令和5年度からは、教育委員会とも密に連携し事業を進めていかれるようお願いいたします。

**【委員】**

自主事業や料理教室等、男性対象のものが色々あるが男女一緒にできないのでしょうか。最近では高校生の男性にも生理の事について考えてもらう取組も実施されています。男女共同参画という視点なら男女で一緒に考えて見えてくるものもあると思いますがいかがですか。

**【事務局】**

今年については「男性の家庭生活への参画」というテーマでやってきましたので男性向けの講座が多かったのですが、今後は御意見をうけて検討していきたいと思いますが、国の交付金等の関係から男性対象、女性対象となってしまったところでございます。

**【委員】**

女性のデジタル人材について第1回目ではこの件については、他部署との兼ね合いから、特に予定されていないとの説明だったと思うが、今回デジタル人材育成事業を実施された経過や、すみ分けがどうなったのか等あれば教えてください。

**【事務局】**

前回説明不足だったかもしれませんが、女性のデジタル人材の講座は何かの形で予定をしておりましたが、国の交付金も活用しながら予定していた内容と少し変更しこのような形で実施させていただきました。市全体でもDXには取り組んでいく必要がありますが、どういったところを女性に特化して取り組むのかという大きな構想までは決められていない中、今年度はこういう講座にとどまっているのが現状です。

**【委員】**

デジタル人材というのは、幅が広く、人によってとらえ方も違ってきます。男女共同参画センターとしてどのような人材を育てるのか等定義づけをしていくことで、行う講座もより明確になり目的に近づくとと思うので、そのあたりも検討してみてください。

**【会長】**

今回の講座は人気があるとも聞きました、再就職を希望されている女性が多いのか、どういった女性の参加が多いのでしょうか。

**【事務局】**

統計は取っていませんが、一から学びたいという方もおられました。主には自分達でコミュニティビジネスや起業をされている方で、就業や起業に役立てたい方が大部分だと分析しています。



**【委員】**

このようなデジタル育成講座では、起業を目的とするのか、就労を目的とするのか、再就職につなげていくのかという目的を示すことは大切です。それぞれ、テーマを決めて次のステップはどういうことがあるのか等、体系的に就労ならこの程度とか、起業ならこれは必要など目的ごとに、ある程度見えるようにするとよりよい講座になり、男女共同参画センターがする意味も生まれ、住み分けが図れるだけでなく、他機関、他部署とも連携することでさらに充実したものになると感じます。

**【会長】**

この講座のあと、こういった所につなぐとかプランはありますか。

**【事務局】**

今回の講座では、地域での活躍や起業での活用を主にイメージをしていたため、次へつなぐや、就業へという想定はありませんでしたが、起業ということであれば商工会議所等との連携も可能かと思います。今回は就労までのつながりをイメージしていなかったのですが、今後その部分も目的とするならつながりの部分でのコンサルティングというものも考えていく必要はあるのかと感じます。

**【委員】**

女性のデジタル人材育成は幅があり、それぞれターゲットと方向性は男女共同参画センターでしっかり考えていかれるようお願いいたします。

**【会長】**

講座は何か役に立つと思うから来られるので、何かテーマや目標がはっきりわかるようなものがよいでしょう。

**【委員】**

スマートフォン操作の講座は男女共同参画センターの実施ですか。

**【事務局】**

スマートフォンの操作や活用方法の相談会は経営戦略課で実施します。

**【委員】**

デジタル化で悩んでおられる方は、たくさんおられるが相談は男女共同参画センターでできますか。

### 【事務局】

男女共同参画センターでは相談対応は特にさせていただいておらず、市役所内では今は経営戦略課が中心で行っています。

### 【委員】

啓発紙はすごく大切に、新しいことや今何が起きているのか、何が問題なのかを市民の方に届ける意味でも非常に効果的です。県の男女共同参画審議会では、「男女」という表現が近年では、性のグラデーションということからも「みんな」や「一人ひとりが」などに置き換わってきている。今は男性に特化した、女性に特化したプログラムももちろんいいが、性はグラデーションがあるという事を多くの市民に知ってもらう、特に次世代にも伝えていくためにも、もっとその部分を広報や、啓発紙、フォーラム等でもお願いしたい。デートDVでも議論になっているが、性について教育現場ではなかなか議論しにくいといったことがある一方で、今後、法律も強制性交罪ではなく不同意性交罪に、強制わいせつ罪は不同意わいせつ罪に名称が変更されていきます。同意なしの性交は処罰の対象となり、今後は性に関わる本人たちがYESやNOと言えるかという意志表示が大切になってきます。今後はこれらも本人たちがこのことを情報として知っているのは重要で、知らないとかういった事でまきこまれてしまう事象も起こりかねないので、これから当事者になっていく若者に、何が行政できるのかを意識しながら啓発紙等を作成されるようにしてください。

### 【会長】

今回の啓発紙は、子ども向けにも発行されますか。

### 【事務局】

市としては、子ども向けには発行していません。県の男女共同参画センターが子ども向けにも発行されているので、それを活用という形になります。

### 【会長】

今回作成された「みんなで一歩」は若者にもよみやすく興味をもちやすい仕上がりとなっていると感じています。

### 【委員】

くさつパールプロジェクトチームとして、チャレンジ応援塾に関わっている。卒塾生は130人ぐらいになってきた。男女共同参画センターは女性対象で基本的なことを実施している。令和4年度は、商工会議所も起業塾を開催されており、性別は問われない募集であったが、同じキラリエで同じような事業を実施するようなことになってしまった。男

女共同参画センターが開催する意義も含めて、次年度では商工会議所とも連携を密にとりながら実施していきたいと思っているので協力よろしくをお願いいたします。

また、啓発紙「みんなで一歩」は今年度様変わりして良くなったように思う。

さきほど、別の委員からもあったが、男女でわけの講座は分ける、性別で分けなくてもよい講座は一緒にとということをお願いしたい。

#### 【委員】

起業塾については、商工会議所としても連携していきたいと思う。もともと商工会議所の役割は、その地域で起業された方を支援するという役割を担っているなので、協力できたらと思う。

その他、男性の料理教室について、定員8名と少なかったと思うがどのような方の参加があったのか、また募集方法はどうだったのか。

#### 【事務局】

募集方法は、広報とSNSを活用し募集しました。8名の定員というのはキラリエ草津の調理室の対応人数とコロナ禍でキッチンの共有も難しかったため8名が限界でした。料理教室の内容は超初心者対象ということだったので、年齢は中学生から80代の方まで幅広く参加いただきました。半数は60代以上でしたが、好評であったので令和5年度も実施できたらと考えております。

#### 【委員】

料理教室は男性が講師を務めたので、男女共同参画の視点を男性目線で話され良かったのではと思っています。

#### 【委員】

コロナも落ち着いたら、人数を増やすことや回数を増やすことも検討ください。

#### 【会長】

このような、講座等の実施や実施状況についてこういった審議会の中で、情報共有できるのは有効ですので、今後もこういった報告をお願いします。

#### 【委員】

起業塾の講座はたくさんあるが、女性の再就職について能力開発が少ないように感じます。デジタル人材育成のキャンパ講座もどちらかと言うと起業される方寄りのツールとを感じる。実際の割合では、起業される女性の割合よりも再就職される女性の割合の方が多いのに、再就職等の方用のものが少なく残念に感じる。応援塾にそのような要素もある

のであれば、再就職の方用の事業も含めて考えていくのも良いのではないかと思います。

**【事務局】**

男女共同参画センターの事業は、第4次男女共同参画推進計画に基づき実施しています。再就職を希望される方向けの講座等については商工会議所でのパソコン講座やマザーズジョブステーションが実施される講座等があり、男女共同参画センターとしては女性の活躍という視点で起業応援を行っています。たまたま男女共同参画センターはキラリエ草津に入居しており、商議所やマザーズジョブステーションも近くに立地しており、条件に恵まれておりますので、再就職方むけにはそちらをご案内するなどして、効率よく運営していけると良いと今は考えています。

**【委員】**

同じことを、同じような所でしていくよりも互いが連携しながら情報共有されるのが効率も良いとも感じますので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

カウンセリング事業とあるが専門の方が実施されていますか。

**【事務局】**

専門の事業所へ委託し、フェミニストカウンセラーさんにお越しいただいております。

**【委員】**

カウンセリング事業は行政がするのは難しい面もあり、延べ人数で実績は報告されているが、1人が何回も継続されるという傾向になりがちですが、市民平等の観点から現状はどうですか。一人あたりの回数制限等がありますか。

**【事務局】**

男女共同参画センターで実施しているカウンセリング事業については、家族関係や生き方など悩みは様々ですが、御本人の自立に向けてカウンセリングをしていただいています。御本人の希望にもよりますが、基本的にはカウンセリングを継続するか否かの判断はカウンセラーさんに行っていただいています。人によっては少し継続という方もいらっしゃいますが、自立に向けて進めば一旦終了する方もおられ、ずっと1年中来られている方はなく、現在は適切な運営ができていると感じています。

**【会長】**

他の機関との情報共有や連携といったことはどうですか。

**【事務局】**

必要な場合、他の機関等の情報提供を行っているが、受けるか否かは決めるのは御本人に任せています。

**【委員】**

カウンセリングは女性限定ということですが、年齢は決まっていますか。

**【事務局】**

年齢は決めていません。希望があれば小学生からでも受け入れられます。

**【会長】**

男女共同参画センターの来所者数の報告がありましたが状況はどのように分析されますか。

**【事務局】**

令和3年5月からオープンし令和4年度も12月末までの実績しかありませんが、すでに昨年度を上回っており来所者は増加傾向にあります。主な来所理由でみますと、昨年度はオープンしたばかりで見学による来所者や関係者が多く、また大きなフォーラムの参加者が割的に多かったのですが、今年度は昨年度と比較してふらりと訪ねていただける方も少し増えており、よい傾向に感じています。

**【委員】**

県との連携事業に、性の啓発をされているとありますが、性暴力被害者相談として総合ケアワンストップ「SATOCO」があり、草津にも拠点があります。妊娠SOSや自分が気づいていないDVによる妊娠等相談にも対応できる。行政ではなかなか周知の協力してもらえるところも少ないので、ぜひ男女共同参画センターでも周知に協力してほしいと思う。

**【事務局】**

ぜひ、させていただきたい。

**【会長】**

委員の皆様御意見ありがとうございました。この審議会には、様々な方に御参加いただいております、色々な角度や分野からの情報共有や意見交換ができたと思います。ここでま

した意見についてはぜひ令和5年度に活用、役立てていただきたいと思います。それでは、本日の議題については以上でございます。

**【事務局】**

本日はありがとうございました。いただきました御意見については、今後の事業でどのように反映できるか検討してまいりたいと思います。また、本年度につきましては、今回で最後となりますことから、改めて御礼申し上げます。それでは、本日は長時間にわたり御審議賜りありがとうございました。これにて審議会は終了させていただきます。